



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.203

2022年5月1日

ありがとう！ 佐見中学校



新たな歴史のスタート！
白川中学校



第1回定例会
予算総額

新年度予算などを可決
90億6700万円

議会のホームページ (<https://www.town.shirakawa.lg.jp/gikai>) もご覧ください。

総額で90億6700万円に

庁舎整備・生活環境・教育振興などに重点



町議会第1回定例会を2月28日から3月18日にかけて開きました。

町長が新年度に向けての施政方針、教育長が教育運営基本方針を述べるとともに、新年度各会計予算案をはじめ、令和3年度補正予算、条例の改正、人事案件など町長から提出された24の議案を慎重に審議。一般議案の中で、令和4年度一般会計予算並びに5つの特別会計予算については、全員の賛成をもって、いずれも原案を可決しました。

また、一般質問では、5人の議員が町政の課題点を質問しました。

令和4年度

各会計予算の規模

会 計 名		予 算 額	前年度当初予算額	前年度当初比
一 般 会 計		61億1,000万円	60億3,000万円	1.3%増
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	9億9,700万円	9億2,100万円	8.3%増
	簡 易 水 道	5億5,600万円	5億4,800万円	1.5%増
	地域振興券交付事業	4,000万円	4,150万円	3.6%減
	介 護 保 険	12億1,000万円	12億1,600万円	0.5%減
	後 期 高 齢 者 医 療	1億5,400万円	1億4,200万円	8.5%増
合 計		90億6,700万円	88億9,850万円	1.9%増

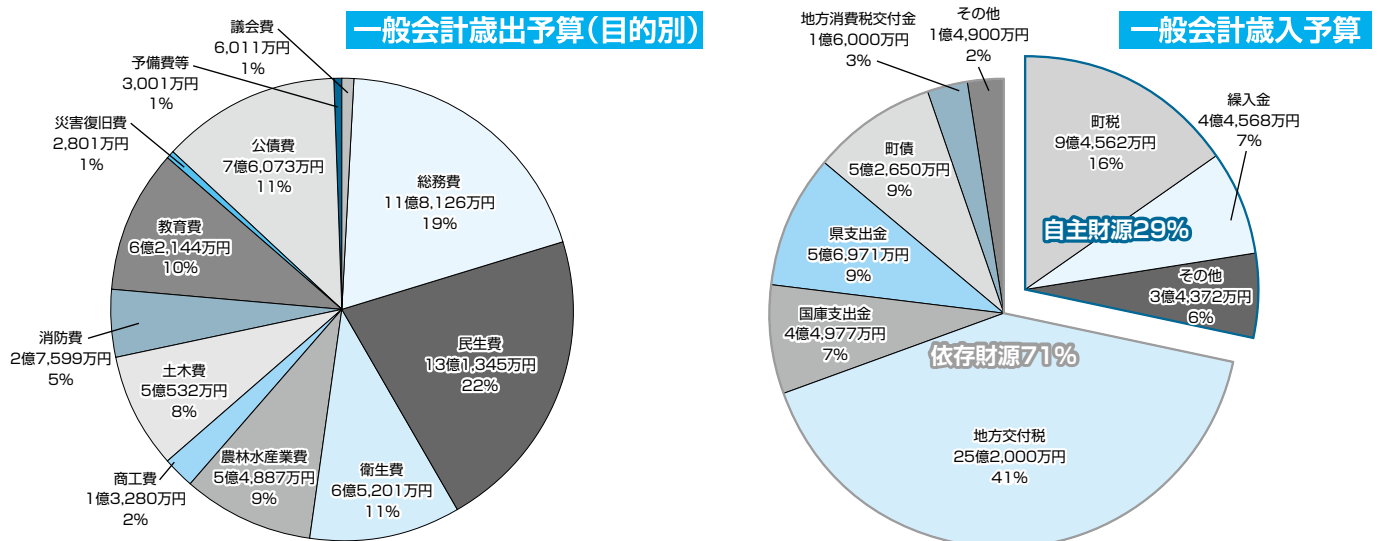
町長施政方針 ～基本施策は5つの柱～

令和4年度は、「白川町第6次総合計画」の策定2年目に向けて次の施策を基本として町政運営に邁進する。

- 産業・経済の循環に地域資源を活かす
農林業、観光、商工業の振興、なりわいづくり
- 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす
社会保障、子育て、高齢者福祉、障がい者福祉の充実
- 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす
道路交通網、防災対策、生活環境の充実
- ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす
教育環境、生涯学習、スポーツの充実
- 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす
地域間交流、移住定住、地域コミュニティ活動の推進



令和4年度一般会計歳入歳出予算の内訳



令和4年度の主な事業

▶産業・経済の循環に地域資源を活かす

- ・なりわいづくり創出事業 1,429万円
- ・商工振興事務費 3,896万円
- ・道の駅施設管理運営事業 2,467万円
- ・町有林管理事業 4,436万円
- ・森林整備促進事業 8,022万円
- ・林道整備事業 1億1,180万円

▶生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

- ・障がい者支援費事業 2億8,816万円
- ・老人福祉対策費 4,612万円
- ・福祉医療助成事業 7,850万円
- ・予防接種事業 4,989万円
- ・保育園運営事業 5,166万円

▶最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす

- ・庁舎整備事業 9,783万円
- ・消防団活動費 5,500万円
- ・避難所機能強化事業 1,813万円
- ・公共交通対策事業 1億6,582万円

▶ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

- ・教育研究推進事業 4,773万円
- ・給食センター運営事業 1億4,287万円
- ・美濃白川集館管理運営事業 3,574万円

▶住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

- ・まちおこし推進事業 1,032万円
- ・移住定住・交流推進事業 3,536万円
- ・地域おこし協力隊事業 1,053万円

予算を徹底チェック

令和4年度各会計予算について

は、議員全員による予算決算審査常任委員会、2日間にわたって課題に質疑応答を行い、徹底検証しました。本会議では、委員長から、7点の審査意見を付して可決した旨報告があり、佐伯好典議員及び三戸勝徳議員が、各会計予算に賛成討論を行った後採決され、一般会計と5つの特別会計について全員の賛成をもって可決しました。委員会での主な質疑と審査意見・賛成討論は次のとおりです。

●新庁舎建設

問 庁舎整備事業の用地買収スケジュールはどのようなか。

答 現在、庁舎建設基本計画・基本設計を策定している。計画が完成した後、県の事業認定を受け用地買収を進めることになる。事業認定が決定するまでに3ヶ月ほどかかる見込みであり、手続きが順調に進んだとしても、令和4年5月以降の買収

となる。

●防犯カメラの設置

問 今回増設する防犯カメラの設置箇所はどこか。

答 既存の12か所に加え、上佐見吉田橋付近、もみじ橋付近、村君の金山境、下油井駅、河岐トンネル、中川の東白川境、三川友測の交差点、切井中野方峠、黒川東白川トンネル、柿反上、遠見場地内の計11箇所を予定している。特に町外からの往来を記録するために設置するもので、中部電力の「見守りポール」というカメラを設置する予定である。

●応援人口の創出

問 副業人材活用事業について、事業内容と目的はどのようなか。

答 都市部の優れた人材を募集し、町内企業の課題解決を副業として取り組んでいただく事業である。町としては、副業者の募集に必要な掲載料と町に来ていただく際

の旅費を補助することで、町内企業を支援したいと考えている。副業であるため、月額3〜5万円ほどの謝金で優秀な人材を雇うことができる。実際に、町内の事業所で募集した事例があり、多くの応募をいただいた。応募いただいた方から1名を雇い、現在も課題解決に向けて協力して取り組んでいただいている。

●地域運営組織の育成

問 地域運営組織育成事業について、どのような計画で推進していくのか。

答 地域運営組織は、住民が主体となつて、地域の課題を自分たちで解決していく組織を想定している。既存の組織との調整は行いつつ、「自分たちの地域は自分たちで運営していく」という意識を持っていたことが大切であり、今後3年間程度を組織化のための準備期間としたい。各地域に出向き、先行事例を示しながら町としての考えを住民に伝えていく計画である。

●地域高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業

問 本事業について、対象となる高齢者に対し、積極的にかかわっていく方法はどのようなか。

答 全体的な対応として、町内5地

区で開催している介護予防教室「まめな会」に保健師や管理栄養士が出向き、フレイル予防健康教育と健康相談を行うこととしている。ハイリスクの方については、町の健康診断の結果を活用して、医療機関への受診勧奨や保健指導について、保健師や管理栄養士が個別に対応していく。

●茶業振興について

問 茶販路開拓支援事業について、どのような事業内容を計画しているか。

答 町内外での販売促進活動や、SNSを利用したピアチエーレのイメージアップ活動、東海学院大学と共同でフレーバーティーの開発等を行っていききたい。また、手もみ茶については、ピアチエーレの施設内にて実演動画を流すなどの方法によりPRしていく。(有)白川町農業開発が事業主体となり実施する計画である。

●農業生産組織の育成

問 有機農業産地づくり推進緊急対策事業について、どのような内容か。

答 国の政策である「みどりの食料システム戦略」に基づき実施するもので、この政策では2050年までに耕地面積に占める有機農業の面

積割合を25%まで拡大する計画としている。町では、この事業を活用して有機農業のブランド構築や有機野菜の流通経路の検討、販売先の模索、新規就農者受け入れ体制の整備などを計画している。

●森林環境譲与税

問 本譲与税の使途はどのようなか。また、どのような目的で基金の積み立てを行っているのか。

答 本譲与税の使途は、林業担い手育成や山林境界の調査測量、土産祝に町内企業製作の木製品をプレゼントすることなどに充てている。又、積み立てている基金は、役場新庁舎建設等公共施設の木質化に利用を予定している。

●上麻生防災事業

問 発生土利活用事業の方向性やスケジュールはどのようなか。

答 発生土利活用について候補地の選定など方向性やスケジュールは国と協議中のため、現時点では明確になっていない。上麻生防災工事のトンネル掘削が始まる令和6年度は、庁舎整備や学校建設と時期が重なり財源確保においても難しくなると見込まれることから、関係機関と十分な協議の上進めていきたい。

●合併処理浄化槽の普及促進

問 普及推進補助金の計画基数が倍になっている理由は何か。

答 合併処理浄化槽普及促進事業の計画基数については、令和4年度から単独浄化槽だけでなく、汲み取り槽から合併処理浄化槽に転換した場合も補助の対象となる改正が行われたため、申請予定基数を昨年より多く見込んでいる。

●学校再編に関する方針

問 最終的な町の方針はどのようなか。

答 学校再編については、地域住民の合意形成が何よりも重要であり、概ね合意がなされたと判断されたのち、学校配置や新校舎建設の具体的な計画が実行できるものと考えている。これまで、保護者を対象に行ってきた学校再編に関する説明会を、令和4年度初頭には、自治協議会単位で地域住民を対象に開催する計画である。新校舎建設の基本計画などを策定する必要もあり、早期に合意形成に努め、令和8年4月施設一体型小中学校の開校を目指す。新校舎の事業規模や財源、スケジュールなどについては、町と教育委員会が協議をしながら進めていきたい。

審査意見

1. 庁舎整備事業については具体的な実施設計に移ることとなるが、幅広く町民の声に耳を傾け、利便性、機能性等を考慮した町のシンボルとなる施設となるよう十分配慮されたい。
2. ドローンの利活用推進事業については、地方創生推進交付金を活用した事業展開が最終年度となることから、令和4年度中に行政が担う部分と民間が担う部分の明確化を図り、効果的に事業が推進できるよう関係機関と十分調整を図られたい。
3. 持続可能な地域づくりの推進のための地域運営組織育成事業については、自発的な活動に向けてその研究・育成の必要性については認識するが、人口減少に伴い地域コミュニティや既存組織の弱体化が指摘される今、無理のない推進について十分配慮して進められたい。
4. 新型コロナウイルス感染症については、ピークアウトの兆しが見られるものの、感染者数は高止まりの傾向にある。町として、ワクチン接種の推進、検査体制強化、感染者、濃厚接触者の支援などに引き続き柔軟で万全な対策を講じられたい。
5. 茶業振興対策事業については、各種の振興策を長年にわたって講じているが、大きな成果を得られるまでには至っていない状況である。厳しい状況下ではあるが、発想の転換を図り、新しい売り先の確保、新しい流通経路の開拓等に一層努められたい。
6. 上麻生防災の発生土利活用事業において、残土処理場の基本設計委託費が計上されているが、最終的に事業着手となると多大な経費を伴うことから、関係機関と十分協議した上で、実施にあたっては事業効果を見極めて慎重に対処されたい。
7. 令和2年1月に示された「学校再編に関する方針」では、新しい施設一体型小中学校を令和8年4月に開校することを目指すとしていたが、限られた期間で地元の理解を得ること、また厳しい町の財政状況等から、その実現を疑問視するところである。新しい学校の事業規模、必要となる財源、スケジュール案等を早期にまとめ上げ、まずは新年度の早い時期に最終的な町の方針を示されたい。

令和4年度における一般会計予算及び5つの特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

未だ収束が見られない新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、先行き不透明な厳しい社会情勢ではありますが、本町が抱える諸問題に対しては出来る範囲で出来る限りの取り組みをしていかなければなりません。

今予算では、移住定住の推進や関係人口の創出といった過疎化対策や安心・安全なまちづくりのための基本である、防災・減災や防犯強化に関わる取り組み、また地域力の向上や持続可能なまちづくりに対する施策など多くの課題に対し積極的に取り組むべきものを初め、継続する事業と新たな事業に対してバランス良く適正に予算配分がなされております。

令和7年度開庁に向けた新庁舎整備事業や、学校統合による施設一体型小中学校建設といった今後十分な協議が必要な案件もありますが、積極的な行政運営と健全な財政維持の両立に努められ、より一層の経費削減と町民ニーズを的確に把握し、町民に情報を公開しながら各種施策を推進されるようお願いし、賛成討論いたします。

賛成討論

佐伯 好典議員

令和4年度一般会計予算及び5つの特別会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

新型コロナウイルスは未だ完全な収束には至っていません。蔓延防止措置は3月21日を以って解除となりますが、引き続き感染対策を徹底した生活にご協力をお願いします。また、ウクライナ情勢では日本をはじめ、国際社会の働きかけにより一刻も早い停戦によりウクライナに再び平和が訪れることを願います。

一昨日、福島沖を震源としたM7.3の地震がありました、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げると共に、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りします。本町においても豪雨災害が2年連続で発生しており、改めて防災への意識の向上への取り組みを町民と共に進めていく必要を感じています。

令和4年度一般会計予算では防災への取り組みとして、防災拠点となるべく新庁舎の実施設計や11箇所に設置される防犯カメラ、消防団に対しての処遇改善や自治会への自主防災活動補助などが予算化されています。地域住民との意見交流を密に取りながら効果的な防災活動へ繋げていくことを期待します。

ICT化においては、ドローンの活用や、新たな交付金事業であるCCnetを活用した生活支援システムの研究が始まります。これらICT化によってより便利な生活を町民に提供できるよう、しっかりとした成果と今後の計画に期待します。また、町の企業活性化に必要な労働力、人材確保に対し白川ワークドット協同組合や副業人材活用事業など、労働力の共有や外部企業人材の活用事業への取り組みを評価します。

大きな課題である人口減少、少子化による地域社会の崩壊は、町にとって大変な脅威であると言えます。「地域運営組織の研究と育成」や「地域学校共働活動」などの事業を通して、コロナによって人の繋がりが希薄になってしまった現状を改善し、地域と学校が強いつながりを持って暮らしていける白川町の構築に期待します。

有機農業産地づくり推進緊急対策事業補助金の取り組みは、今後の白川の農業の発展に寄与するものと考え期待します。実施にあたっては地域の既存農業者や農業組織と十分協議し進めていけるよう行政の指導をお願いします。

令和4年度より、細江町政最初の予算となります、新庁舎の建設に始まり、学校統合に向けた新校舎建設、老朽化する町内各施設やインフラの修繕など、課題が多い中での予算編成は所信表明にあったように大変なご苦労があったかと思ひます、そのような中で、新しく実験的な取り組みもいくつか見られ、その成果に大きく期待します。

コロナウィルス感染症の影響で、行政からの情報や働きかけが届きにくなっています、令和4年度予算執行にあたり、いま一度地域協議会との意思疎通を図るとともに、議会からの審査意見を尊重しつつ、常に精査し効果的に執行されることをお願いして令和4年度一般会計予算及び5つの特別会計予算についての賛成討論とします。

条例の一部改正など

24の議案を可決

条例の制定

▼白川町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定

教育長の勤務時間その他の勤務条件を定めるため、本条例を制定する。

条例の全部改正

▼白川町農園付きコテージの設置及び管理に関する条例の全部を改正

白川町農園付きコテージの更なる利用促進と地域活性化を図るため、施設の管理運営を指定管理者に行わせることに関し所要の改正をする。

条例の一部改正

▼押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の改正

住民の利便性向上並びに業務の改善及び効率化を図ることを目的とする行政手続きにおける押印の見直しに伴い、関係条例について

所要の整備をする。

▼白川町職員定数条例の一部を改正

新年度からの実態に即した職員配置に合わせるため、所要の改正をする。

▼白川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正

人事院勧告の内容に準じ、妊娠・出産・育児に係る休暇の新設と有給化に関し人事院規則が公布されたことに伴い、所要の改正をする。

▼白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

人事院勧告の内容に準じ、常勤の特別職職員及び議会議員の期末手当支給率について、所要の改正をする。

▼白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告の内容に準じ、一般職の職員の期末手当支給率について所要の改正をする。

▼白川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正

消防団員の処遇を改善するため、所要の改正をする。

▼白川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をする。

▼白川町国民健康保険税条例の一部を改正

全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたこと及び国民健康保険事業の健全な運営を図るため税率を引き上げることについて、所要の改正をする。

▼白川町営住宅条例の一部を改正

的に入居させることができる基準を拡充するため、結婚歴の有無に関係なくひとり親を対象とし、その扶養する子の年齢要件を撤廃することについて、所要の改正をする

その他

▼公の施設の指定管理者の指定

8つの施設の管理運営を、次の2法人に指定管理者として行わせることとする。

■管理施設の名称と指定管理者

・清流国体記念運動公園、油井運動場、切井運動場

一般社団法人スポーツリンク白川

・農園付きコテージ（中屋団地、須崎団地、柳島団地、久室団地、鱒淵団地）

一般社団法人白川町移住交流サポートセンター

▼町道路線の認定

次の道路は地域の重要なバス路線であるため、町道路線として認める。

鎌長4号線（県道恵那白川線からマツオカ白川店横を通り町道三川本郷線まで）

監査委員の選任を承認

任期満了による前任者の退任に伴い、その後任として監査委員に、今井敬貴氏（和泉）を選任することについて承認しました。

任期は、令和8年3月24日までです。



人権擁護委員の推薦を承認

任期満了に伴い、引き続き人権擁護委員として、熊崎ゆり子氏（下佐見）を推薦することについて承認しました。

任期は、令和8年6月30日までです。



本定例会において、「ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議」を議員発議により行いました。以下、決議書の全文を掲載します。

ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議

2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシアはウクライナへの侵略を開始した。

このことは、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であることから、断じて容認することはできない行為である。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

また、我が国は残忍な核攻撃を受けた唯一の被爆国であり、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言を断固として許すわけにはいかない。

本町議会は、国際秩序への挑戦とも言える今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、真の恒久平和の実現に向け、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図るとともに、ウクライナに滞在する邦人の保護に全力を尽くし、人道的な観点からウクライナの人々に対する必要な支援に取り組むことを強く要請する。

併せて、核兵器の使用禁止を対外的に強く訴えるとともに、国際社会と連携し、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け、全力を尽くすことを要請する。

以上、決議する。

令和4年3月18日

白川町議会

令和3年度 補正予算

今回の補正予算では、令

和3年度の事務事業の実施結果及び進捗状況を精査し、茶業振興対策事業や道路維持修繕事業を始めとする事業並びに、簡易水道事業などについて、実績の見込みにより不要額を減額した結果、一般会計では1億1,549万円を減額し、総額67億1,251万円に、簡易水道特別会計は800万円を減額し、5億6,050万円に、介護保険特別会計は2000万円を減額し、12億570万円となりました。

審議の後、全員の賛成により原案を可決しました。

まじの課題を問う

一般質問 5人の議員が登壇

問

小中学校の新校舎建設と
学校統合について



すぎやま ちかし 議員
杉山哉史

「小中一体型の校舎を建設し、白川小学校と蘇原小学校、白川中学校と黒川中学校の統合と合わせて令和8年4月の開校を目指す」との計画が示されているが、その進捗状況と今後の見通し、学校統合に対する考え方について問う。

問 新校舎建設の計画が示された令和2年1月からこれまでの校舎建設に向けた準備の進捗状況と、今後のスケジュールはどのようなか。また、新校舎の概要について検討内容はどのようなか。

鈴木教育長

答 新校舎建設に向けては、まずは学校統合について保護者や地域の合意を得るべく地域ごとの懇談会を実施している。合意形成を得た後、令和4年度後半に現地調査や基本計画、令和5年度に基本設計と実施設計、現校舎の解体、令和6、7年度に新校舎建設を行う計画である。新校舎の概要は、体育館と剣道場は現有の施設を利用しプールは建設せず、現白川中学校程度の規模と考えている。また、校舎だけでなく給食センターや町立図書館を併設するなど複合的なものにできないかなど、事務局レベルで検討している。

問 それだけの作業が令和8年4月までにできるか心配である。町長には強力なリーダーシップを発揮して計画どおりの事業推進を行っていただきたいと思うが、町長の意気込みはどのようなか。

細江町長

答 合意形成に係る時間や、現在の計画では庁舎整備と時期が重なり多額の事業費がかかることやウッドショックなどの社会情勢等を考えると、令和8年度の施設完成は厳しいのではないかと思っている。状況によって計画の見直しが必要と考えている。

大岩教育課長

問 校舎建設にかかる費用について、現時点でどの程度の事業費を見込み、その財源についてどのように考えているか。

答 現時点では20億円から30億円近くになると考えている。財源としては国庫補助金が3億8千万円程度、学校施設整備基金が4億200万円程度、残りを償還期間の長い起債を充当することで賄えないかと考えている。

問 学校統合について、「将来的に黒川小学校と佐見小学校についても統合し、一つの義務教育学校とすることを目指す」とされているが、町としてどのような

な状況になったら統合をするのかを明確にするか、具体的な統合の時期を示す必要があると思うがどのように考えているか。

鈴木教育長

答 どのような状況になった時に統合するかは、保護者や地域において「統合」という意見が多くを占めるようになった時である。児童数や学級数、教員数などがどれだけになったら統合という基準を示すことは行わない。教育委員会としては、学校運営上の課題を解決しながら存続できるように取り組むが、保護者や地域から「統合」という声が高まってくれば統合する方向に進めていく。



昭和39年に建設された白川中学校

問

自然を生かした関係人口
創出について



さえき よしのり
佐伯好典 議員

問 レンタサイクル、ウォーキングコースの現状と今後の利用改善はどのようなか。

長尾企画課長

答 レンタサイクルは、JR白川口駅、道の駅ピアチエーレ、クオーレふれあいの里、晴耕雨読とみだの4箇所を設置してあるが利用率が低い状況である。利用者を増やすために旅館や民泊事業者等とも連携しつつ魅力あるサイクリング、ウォーキングコース作りを進めるとともに、電動アシスト自転車の導入も検討したい。

問 トレッキングコースの整備に

ついで具体的な取り組みは。

長尾企画課長

答 現在、観光協会が9つのトレッキングコースを乗せたマップを作成している。このコースの中には路面や路肩の崩れなど危険を伴う箇所もあり、地元登山愛好者の方と現地を確認し、森林環境税を活用して改良を行いたい。またマップに載っていないコースも増やしていくことも考えている。



レンタサイクル設置の様子（晴耕雨読とみだ）

問 まちの自然を活用したアウトドアアクティビティの推進に対する考えは。

長尾企画課長

答 クオーレの里キャンプ場の充実をはじめ、町内各所で芽生えた新たなアクティビティを応援していくことで関係人口の創出を目指していく。また一昨年発足した白川町グリーンツーリズム推進協議会では、農業や農村の伝統的行事の体験など民泊も含め、新たな観光として動き始めている。本来、アウトドアアクティビティは、町外の人のみを対象にするのではなく、地域の方が宝として活用するものである。その価値に気づき誇りを持つてもらえるよう、令和4年度では地域での話し合いや合意形成を進めまちづくり団体の育成に努める。



今後整備が期待される
ウォーキングコース
(大利地内)

問

観光客増加へ向けての情報
発信と事業者との連携に
ついて

問 まちの情報発信を一手に担う人材を募集する考えはないか。

長尾企画課長

答 現在の観光協会の情報発信についてはSNSとホームページで行っているが、ホームページについてはシステムが古く情報の更新がうまくできていない。今年度において、地域活性化企業人と連携し町の広報活動を行う地域おこし協力隊を募集し取り組んでいく。

問 消費行動を促進するため、町内事業者との情報共有と連携を図る必要はないか。

長尾企画課長

答 現在の観光協会の会員は132名となっているが、特に会員同士での情報共有は行われていない。グリーンツーリズムの活動において飲食や宿泊など事業者との連携は必須であり、この取り組みを支援し事業者との連携、情報共有を図る。

問 町営住宅の現状について



三戸勝徳 議員
さんとかつのり

問 本町の住宅総数に対して借家の戸数と割合等はどのようか。また町営住宅の数が適正か過不足かの認識はどのようか。

藤井建設環境課長

答 平成31年に実施した「住生活に関するアンケート調査」の集計数値では回答総数約3,000世帯に対し持ち家が約2,800世帯で93%、借家が189世帯で6.4%となっている。また借家の内訳は、町営住宅が101世帯で3.4%、民間アパートが17世帯で0.6%、借家が71世帯で2.4%となっている。町営住宅は134戸あり政策的に空けているものを除き約8割が埋まっている。2割の余裕があるので数量的には適正と考える。

問 町営住宅の平均築年数はどれくらいか。また今後どのようなしていく考えか。

藤井建設環境課長
答 平均築年数は約30年となっており、これは全体の約8割が該当する。

公営住宅の耐用年限は木造で30年、耐火構造のアパート等の団地は70年であり、木造住宅の大半が耐用年限を迎えている。住生活総合計画の中にある町営住宅長寿命化計画に基づき、人口減少に合わせ徐々に戸数を減らしながら計画的に建替えていく予定である。

問 最近の入居募集に対しての応募状況や、入居を断る事例はあったか。また優遇措置や入居基準の緩和についての考えはどのようか。

藤井建設環境課長

答 ここ1、2年は応募も数件で抽選するような状況にはなっていない。また、応募期間後も随時申し込みができるので、最近ではほぼ希望どおり入居できる状態が続いている。ただし入居資格と所得基準や法に基づく選考基準があり、これに適合せずお断りした例もあった。今後法令で定めのない部分については緩和できるのを見直しをしていきたい。抽選もれの方の優遇措置については今のところ考えていない。

問 住宅施策の今後について

問 黒川地区には単身で入居できる物件がないが、若者の定住に向けた単身用住宅を建設する考えはないか。

藤井建設環境課長

答 町営住宅の長寿命化計画の中では黒川団地は個別に改修する計画としており、現時点で建替えや新たな建設予定はないが、町営住宅の管理戸数の確保やニーズに合わせて検討したい。

問 黒川には町内で一番新しい教職員住宅があるが、常に複数の空きがある。有効活用の意味でも一般の方が入居する事は可能か。

藤井建設環境課長

答 教職員住宅は教職員の福祉増進を目的として国の補助事業で整備したもののため、目的以外の使用には制限がある。しかし処分制限の期間を超えれば目的以外の利用も認められているため、対象の物件を一般向けに転換することは検討の余地がある。また本来の目的に影響がない範囲での一般入居については考えていきたい。

問 本町に移住される方が安価な家賃で共同で住める場所として古

民家を活用したシェアハウスを提案するが、どのように考えるか。

安江サポートセンター長

答 移住定住の推進や、空き家の利活用の観点からも有効な手段と考える。課題として建築基準法に適合することや消防法を満たしたリフォームを行う必要があるため、比較的新しい空き家を活用することが理想と言える。また、ある程度の入居見込みも必要のため、空き家の情報提供や入居の斡旋など地域との連携も重要と考える。

問 自活できる単身の高齢者向けシェアハウスも提案するが、どのように考えるか。

三宅保健福祉課長

答 平成29年度に「低所得者向け高齢者住宅」が町社協の福祉充実計画に位置づけられ、令和元年度には町高齢者住宅整備検討委員会での検討や町営住宅との一体的な建設についても議論されたが、単独での建設が望ましいとの結果とともに示された建設にあたっての課題事項等について町社協で検討している状況であり、今後も課題解決に向け、町も協力していく予定である。

問 天心白菊の塔の移転について



たぐち もりや
田口守也 議員

問 長年の懸案であった国道41号上麻生防災事業が、多くの方の要望活動が実って工事が始まった。この道路の工事に伴って、天心白菊の塔は、よいいち美濃白川への移転が決まっている。そこで上麻生防災事業に伴う今回の移転についての町長の思いと、今後の町の防災強化についての考えをお聞きたい。

細江町長

答 多くの人にとって、8・17災害のインパクトは大きく、長らく白川町は、飛騨川バス転落事故のあった町と呼ばれた時期もあった。ご存じのとおり、天心白菊の塔は、犠牲者を慰霊するために、町と遺族会において全国からお寄せいただいた浄財を活用して建立した施設である。

遺族会が高齢化したこと等により解散されている今、118名の御霊の鎮魂とともに、事故の記憶を風化させないよう後世に伝えていくことは、町の責務であると認識している。現在、よいいち美濃白川の一角に移転作業を進めている。多くの経費はかけられないが、出来る限り多くの人の目に触れ、そして記憶に残るような、施設整備と広報活動に努めていきたい。

平成30年7月、令和2年7月そして令和3年8月と、立て続けに白川町河岐地内で豪雨による浸水被害が発生している。短い周期で想定を超える災害が続く中で、迅速かつ効果的な防災・減災対策が求められている。

自助・共助の防災力をより一層強化していくとともに、公助として果たすべき上麻生防災事業を始めとした主要道路整備や浸水対策についても、引き続き関係機関と連携しながら、一日も早い完成を目指す。54年前の災害の記憶を風化させることなく、子どもや孫たちの世代へ、災害に強い豊かなまちを残していくべく、最大限努力していく。



飛騨川バス転落事故 被災当時の状況

昭和43年8月17日から18日にかけて、白川町では時間雨量100ミリを超える豪雨が襲い、町内全域に未曾有の被害がもたらされました。

問 慰霊碑、天心白菊の塔を、よいいち美濃白川の敷地内に移設されるにあたり、ふるさと納税を活用したご寄付の状況をお聞きたい。

細江町長

答 昨年11月から、ふるさと納税のクラウドファンディングを活用し、今年の2月末まで、白菊の塔移転事業への支援をお願いした。これまでの件数は89件(85人)、金額としては、あわせて1,629,818円をご寄付いただいた。

事故当時のお話とともに、お電話やお手紙等で、「応援していま

す」といった声をかけてくださる方もあり大変感激し、多くの方からご支援をいただいたことに、心から感謝を申し上げます。



天心白菊の塔と碑文

問

白川ワークドット協同組合について



いさじ まさる
伊佐治優 議員

問 4月から事業開始する、国の「特定地域づくり事業協同組合」制度を運用する岐阜県下初の試み「白川ワークドット協同組合」についてお聞きしたい

佐伯副町長

答 人口急減地域の課題として、中小企業者等では担い手や雇用者の確保が困難な状況となっている。このような状況を鑑み、令和2年に国の制度に基づき「特定地域づくり事業協同組合制度」が定義された。この制度は事業者で組合を作り、労働者派遣事業を行うもので、地域全体で複数の事業者の繁忙期の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を作り出し、組合が職員を通年で正規雇用したうえで、組合内事業者に派遣する仕組みを創設し、担い手の確保

を行うものである。

白川町でも、人口減少や少子高齢化をはじめとする様々な要因により町内事業所の雇用確保や事業継承が課題となっており、この制度を活用した「白川ワークドット協同組合」により安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、白川町内外の人材を呼び込み、各事業者の事業維持が図れたらよいと考え設立した。

組合の経営には、国と町の補助があり、令和4年度は、組合員数4社、派遣労働者3名を雇用する予定で、2年後、令和6年度には組合員数20社、派遣労働者10名の雇用を考えている。組合加入者は随時募集し、派遣労働者の募集も、組み合わせによる仕事を構築したうえで、随時募集をかけたい。尚、組合加入には従業員5人以上の場合、出資金5万円が必要となる。派遣労働者の給与は一人当たり240万円程度を確保する予定である。

また、派遣事業として個人の仕事を請負う白川町シルバー人材センターと、事業所へ派遣する当組合とは競合する部分は無いので、連携をとって事業を進めたい。

問

森林振興とカーボンニュートラルについて

問 白川町の森林で「クレジット」事業を森林組合が中心となつて活用し民有林の森林経営に活かし、少しでも森林所有者に利益の還元を考える事はできないか。また、森林組合と関係する林業事業者の連携を再構築し、白川町の森林振興に生かすことはできるか。

梶浦林業専門監

答 白川町では、町有林を対象として「東農ひのきと白川茶の里豊かな森づくりプロジェクト」として平成23年度に温室効果ガス吸収プロジェクトを申請し、過去の間伐事業実績から586tのクレジット発行を受け、岐阜国体や民間企業、建築工務店へ販売し、その収益で町有林整備や作業道開設に充当している。

東白川村森林組合では、約3千tのクレジットを発行し、村内6つの森林経営計画組合に分配し林道、作業道の修繕に活用し、森林組合がその道路を利用して木材搬出を行っている。

白川町森林組合では、「クレジット



林業担い手育成協議会研修の様子

トの現在活用は行っていないが、森林組合が所有者から委託された平成28年から令和2年までに実施した間伐面積は313haであり、町有林33ha、586tの実績を考えると大いにメリットがあり、森林整備に有効な施策であるため行政も協力していきたい。

林業振興の為の関係者の再構築は、令和元年に設立した「白川町林業担い手育成協議会」があり、白川町森林組合を中心とした林業関係者が集まっており、各種研修により会員間の交流が深まり、協力して木材生産を行っている。将来的には会員が連携して森林整備を進める事を考えている。流通関係者の再構築が進み、経営の維持、木材生産の拡大が見込める事ができれば、行政として更なる林業振興支援を考えていきたい。

議会の動き(2月1日～4月31日)

2月

- 10日 議会運営委員会
- 18日 可茂町村議会議長会
- 22日 議会議員協議会
- 25日 例月出納検査
- 28日 白川町議会第1回定例会(第1日)
総務常任委員会

3月

- 1日 白川・東白川地域公共交通活性化協議会
- 3日 予算決算審査常任委員会
白川町議会第1回定例会(第2日)
- 4日 可茂地域一部事務組合議会定例会
- 8日 町内中学校卒業式
- 11日 白川町議会第1回定例会(第3日)
- 14日～15日
予算決算審査常任委員会
- 18日 白川町議会第1回定例会(第4日)
- 23日 県議会議長会評議員会
- 24日 町内小学校卒業式
例月出納検査
- 25日 佐見中学校閉校式
- 27日 白川町消防団入退団式

4月

- 1日 辞令交付式
- 7日 町内小学校・中学校入学式
白川中学校・佐見中学校統合記念式典
- 12日 クオーレふれあいの里安全・繁栄祈願祭
- 14日 自治協議会長会議
- 15日 議会議員協議会
- 25日 例月出納検査
- 27日 議会議員協議会

表紙は語る

表紙の写真は、「佐見中学校閉校式と白川中学校・佐見中学校統合記念式典」の様子

安全な自転車通学、合唱コンクール、佐見歌舞伎など、輝かしい歴史と伝統を刻んできた佐見中学校は、令和4年3月25日閉校を迎えました。閉校式の後半、全校生徒による合唱が披露されました。佐見の夜空に輝く星のように、澄んだ歌声が印象的でした。

地域に見守られた
75年 ありがとう!
佐見中学校



令和4年4月7日 白川中学校・佐見中学校統合記念式典並びに白川中学校入学式が行われました。

両校が、地域の皆様方に支えられながら築き上げてきた歴史と伝統を引き継ぎ、新たな歩み始めることになりました。今後も、いっそう愛される学び舎となりますよう、期待しています。



議会だよりに関するご意見やご要望がありましたら、議会事務局(Tel 72-1311 内線290)までご連絡ください。

あとがき

民法改正により新年度から成人年齢が18歳に引き下げられました。親の同意がなくても自分の意思だけで様々なことができるようになる訳ですが、成人したばかりの若者を狙った悪徳商法のターゲットにされやすくなるなどの心配が募ります。また、女性の婚姻開始年齢は男女間の差異を解消する意味も含め18歳に引き上げられました。これからは男女とも18歳になれば親の同意がなくても婚姻が可能となり、高校生同士が自分の意思だけで結婚するケースも現実的に考えられ教育現場での混乱も危惧されます。しかし心配ばかりしてはいけません。本来の目的は高齢化が進んでいる中18・19歳の若者の自己決定権を尊重し積極的な社会参加を促す意味があります。3月の定例会において新年度予算が可決されました。持続可能なまちづくりを目指すための新しい取り組みに対する予算も多くあり、適正な執行と効果が求められます。今こそ若い人の考えや意見、行動が必要です。新成人となられた方々のご活躍とご多幸を祈念し、併せて「まちづくり」への積極的な参加を期待します。

三戸勝徳

この広報誌には再生紙を使っています。